注　記　事　項

（重要な会計方針）

1．運営費交付金収益及び授業料収益の計上基準

原則として、期間進行基準を採用しております。

なお、退職一時金については費用進行基準を、また、「特別教育研究経費」「特殊要因経費」に充当される運営費交付金の一部については、文部科学省の指定に従い業務達成基準あるいは費用進行基準を採用しております。

2．減価償却の会計処理方法

⑴　有形固定資産

定額法を採用しております。

耐用年数は、法人税法上の耐用年数を基準としていますが、主な資産の耐用年数は以下のとおりです。但し、受託研究収入等により購入した償却資産については、当該受託研究等の期間を耐用年数としております。

建物	2～48年
構築物	2～60年
機械装置	2～15年
船舶	2～8年
車両運搬具	2～5年
工具器具備品	2～15年

また、特定の償却資産（国立学校法人会計基準第83）の減価償却相当額については、損益外減価償却累計額として資本剰余金から控除して表示しております。

追加情報

（有形固定資産の耐用年数の変更）

法人税法の改正による法定耐用年数の変更に伴い機械装置の耐用年数を変更しております。

この変更により経常利益、当期純利益及び当期総利益は11,181千円減少しております。

⑵　無形固定資産

定額法を採用しています。

なお、法人内利用のソフトウエアについては、法人内における利用可能期間（5年）に基づいております。

3．引当金の計上基準

⑴　賞与引当金及び見積額の計上基準

賞与については、翌期以降の運営費交付金により財源措置がなされるため、賞与引当金は計上しておりません。なお、国立大学法人等業務実施コスト計算書における引当外賞与増加見積額は、当事業年度末の引当外賞与見積額から前事業年度末の同見積額を控除した額を計上しております。

⑵　退職給付に係る引当金及び見積額の計上基準

退職一時金については、運営費交付金により財源措置がなされるため、退職給付に係る引当金は計上しておりません。

なお、国立大学法人等業務実施コスト計算書における引当外退職給付増加見積額は、国立大学法人会計基準第85第4項に基づき計算された退職一時金に係る退職給付引当金の当期増加額を計上しております。

4．有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的債券

償却原価法（定額法）

5．たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準　低　価　法

評価方法　移動平均法

6．外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

7．国立大学法人等業務実施コスト計算書における機会費用の計上方法

⑴　国等の財産の無償又は減額された使用料による賃借取引の機会費用の計算方法

近隣の地代や賃借料を参考に計算しております。

⑵　政府出資等の機会費用の計算に使用した利率

10年利付国債の平成21年3月末利回りを参考に1.340%で計算しております。

8．リース取引の会計処理

リース料総額が300万円以上のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

9．消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理方法は、税込方式によっております。

（貸借対照表関係）

当期の運営費交付金により財源措置されない引当外賞与見積額	720,033千円
運営費交付金から充当されるべき退職給付引当金見積額	11,483,435千円

（キャッシュ・フロー計算書関係）

⑴　資金の期末残高の貸借対照表科目別の内訳

現金及び預金	6,203,740千円
うち定期預金	2,010,932千円
資金期末残高	4,192,807千円

⑵　重要な非資金取引

現物寄附による資産の取得

取得額	281,106千円

（国立大学法人等業務実施コスト計算書関係）

引当外退職給付増加見積額のうち国又は地方公共団体からの出向職員分	93,826千円

（固定資産の減損）

減損の兆候がみられたが、減損を認識しなかった資産

①　概　要

資産名称		三保宿舎
勘定科目		建物及び構築物
使用用途		宿舎及び境界囲障等
使用場所		静岡市清水区折戸1丁目20―7
帳簿価額	建　物	35,387千円
	構築物	1,040千円

②　認められた減損の兆候の概要

計画入居戸数に対して利用実績が50%未満でありました。

③　複数の固定資産を一体としてサービスを提供すると認めた理由

構築物は建物に与える受益が多いため、建物と一体として判定しております。